

## 参考資料（「新たな公」関係）

- ・「新たな公」の考え方
- ・「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム
- ・多様な住民コミュニティ
- ・地域経営システムの基盤形成とICT利用環境の整備
- ・中間的な支援組織

# 「新たな公」の考え方

「日本21世紀ビジョン」(平成17年4月)

第2部 2030年の目指すべき将来像と経済の姿(1. 目指すべき将来像(3) 豊かな公・小さな官)

国民が必要とする公共サービスが、多様な主体と手法により豊かに提供されるとともに、官による提供は縮小してる。自分たちのことは官に頼らず自分たちが行うという意識が定着する。個人が自発的に、自分の可能性を高めながら「公」の活動を担う「奉私奉公」が広がる。

企業、NPO、社会的起業家など幅広い非政府主体が、「公」を担い社会のニーズに対応する。

地域住民が自らできないことを基礎自治体が引き受け、基礎自治体ができないことを広域自治体が担い、広域自治体ができないことを国が行う。

住民が地域のあり方を決め、地域の主体性により生活水準の向上を目指す地域間競争が繰り広げられる。

出典:「日本21世紀ビジョン」専門調査会報告書(経済財政諮問会議「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会)より抜粋

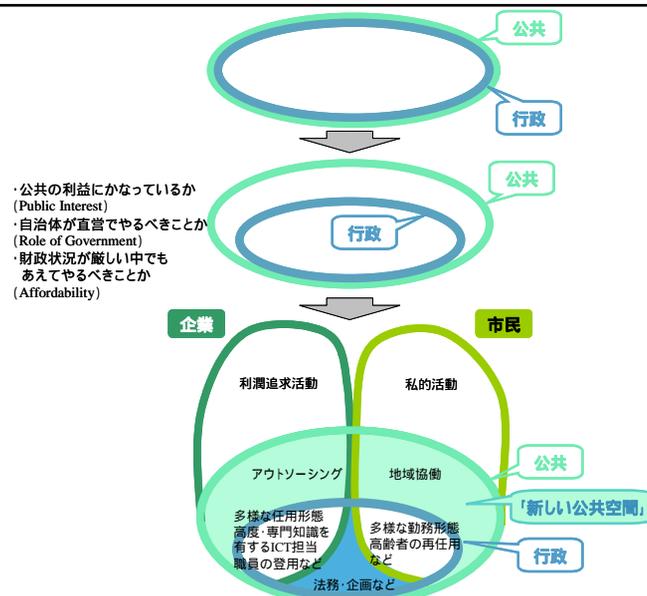
「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」

(平成17年3月29日)

これまで行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は、地域において住民団体をはじめNPOや企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要がある。これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められている。

「公共空間」= 住民団体、NPO、企業等の多元的な主体により担われる「公共」  
(= 生活する上で必ず必要であるが、個人では解決・調達できないか、或いは困難であるサービス)

出典:「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(総務省) 及び「分権型社会における自治体経営の刷新戦略」(分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会(総務省))

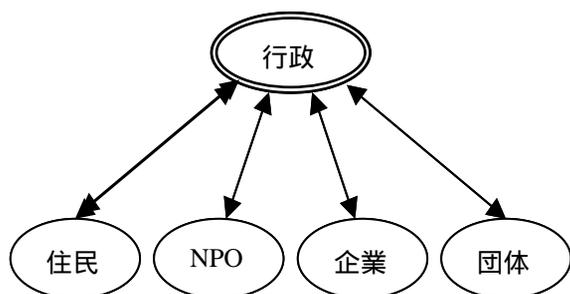


## 「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム

従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々の問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質(QOL)の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

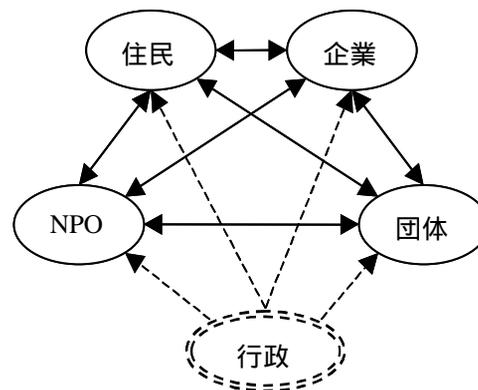
### <これまで>

行政機関が、多様な主体の意見を聞き、各方面の調整を行い、最終的に行政機関が実行する。



### <これから>

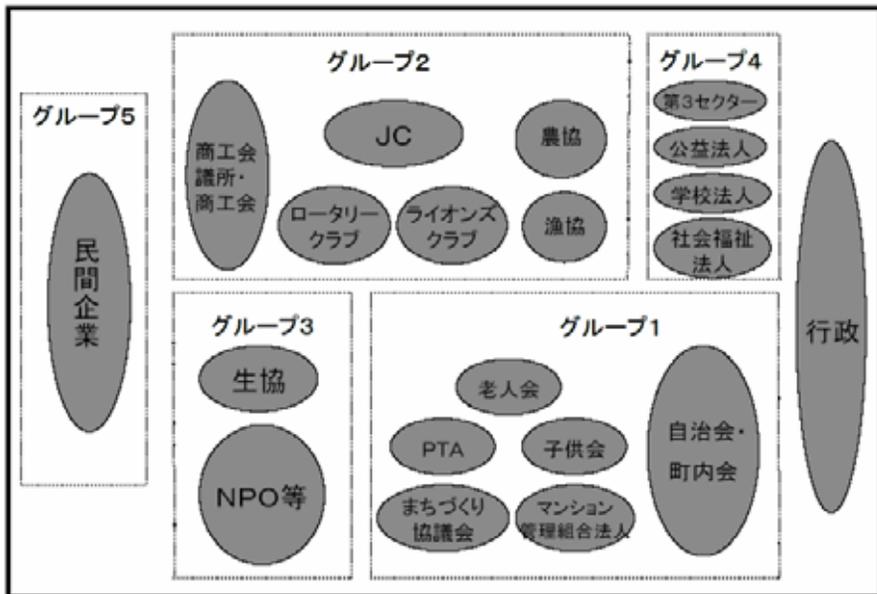
多様な主体がそれぞれ意見を出し合い、ダイレクトに相互調整を図り、自ら実行していく、「新たな公」の担い手となる。行政機関は、市民の自由闊達な活動を促し、また、競わせながら、必要に応じて個々の主体を支援する。



# 多様な住民コミュニティ

従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々の問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質(QOL)の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

## 地域協働の主体



### 【グループ1】

当該地域における住民であれば参加が可能となる団体

### 【グループ2】

当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体

### 【グループ3】

住民から組織されるその他の団体

### 【グループ4】

住民とは直接の関係はないが、法律や出資などを通じて公益的活動の枠組み・位置付けが与えられている団体

### 【グループ5】

(純然たる)民間企業

但し、企業活動の一部としての地域貢献活動(CSRやメセナ活動等)を行う場合がある。

## 各主体の活動区域(抜粋)

主体の特性	団体の例	活動区域(エリア)
グループ1 当該地域における住民であれば参加が可能となる団体	自治会・町内会	・基礎自治体内の町又は字の区域その他市町村内の一定の区域 (H14.11現在296,770団体)
	老人会	・自治会・町内会と重なる場合が多い(H15.3現在131,384団体)
	PTA	・小学校区・中学校区(約34,000団体) ・高等学校区
グループ2 当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体	農協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H15.4現在944団体)
	漁協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H14.4現在1,669団体)
	商工会議所・商工会	・商工会議所の地区は市の区域(H16.4現在524団体) ・商工会の地区は1つの町村の区域とするのが原則(H14.7現在2,795団体)
グループ3 その他の団体	NPO等	・不特定
	生協	・都道府県の区域を超えない一定の地域(例外あり) (H14.3現在571団体)
グループ4	社会福祉法人	・不特定(厚労大臣もしくは都道府県知事認可)(18,150法人) ただし、社会福祉協議会は各地方公共団体に1団体存在し、活動している)
	学校法人	・不特定(文科大臣もしくは都道府県知事認可)(648法人)
グループ5	民間企業	・不特定(株式会社1,49千社、有限会社1,423千社)

(出典) 分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会報告

「分権型社会における自治体経営の刷新戦略 - 新しい公共空間の形成を目指して - 」(2005、総務省)



## < 海外における中間的な支援組織の例 - グラウンドワーク・トラスト(英国) >

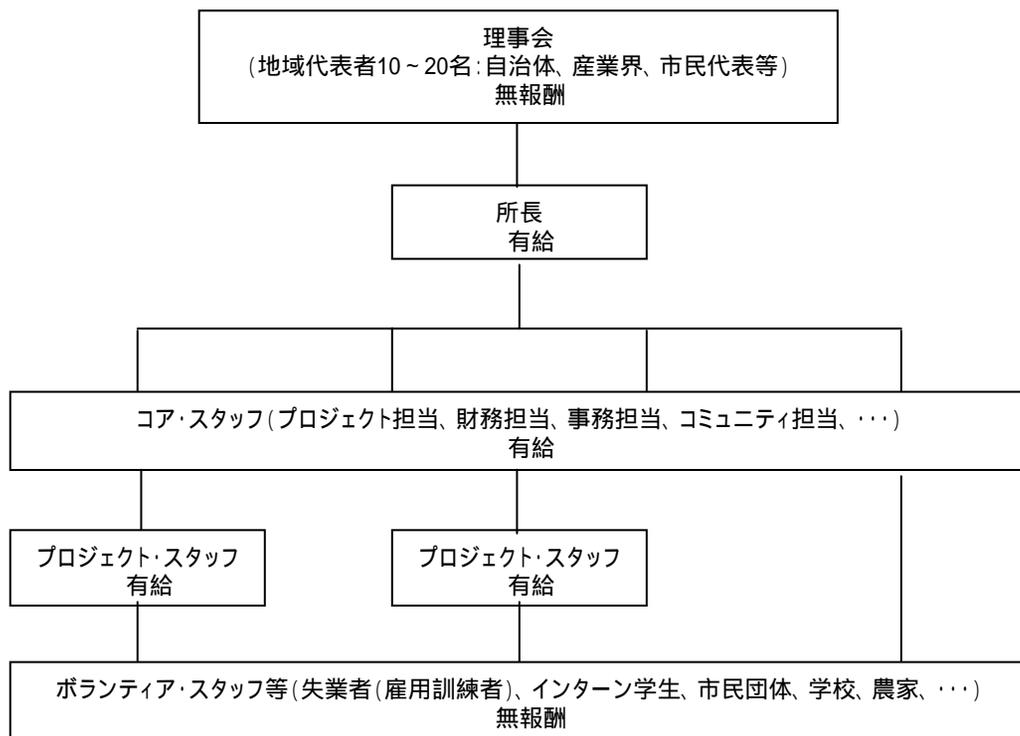
市民、企業、行政の3者が参画して、「協働の環境活動によって、持続可能なコミュニティの構築」に取り組んでいる組織。自治体と地元企業等の出資により設立された有限責任会社で、チャリティ団体として税制上の優遇を受けている。

地元のコミュニティ・NPO、民間企業、行政のそれぞれの代表者で構成される理事会と、多様な分野の専門家で構成された常駐スタッフとで組織される。

政府による運営費補助、その他政府、自治体、EUからの補助、民間等からの助成が、トラストの主な財源となっている。

グラウンドワーク・トラスト自体は、市民、企業、行政のいずれにも属さない中間的セクターとして、複雑な社会課題を抱えた地域住民の自立や地域社会(コミュニティ)の再生を様々な側面(技術、資金など)で支援し、各主体の協働を促しつつ、地域における多様な事業を推進する。

### グラウンドワーク・トラストの組織



### (中間的な支援組織のイメージ)

